

## 「潟上市耐震改修促進計画（第3期計画）」の概要

### 【第3期計画策定の背景】

現計画の計画期間終了を迎え、引き続き建築物の耐震化へ取り組む必要があることから、第3期計画を策定する。

### 【市内で想定される地震被害の状況】

「秋田県地震被害想定調査（平成25年8月）によれば、人的被害（死者及び負傷者）の約9割が建物の倒壊が原因



建築物の倒壊を防ぐため、耐震化の重要性の普及啓発、木造住宅の耐震化の支援、リフォームに併せた耐震診断後の耐震改修への誘導に努めることが必要

### 【計画期間及び住宅・特定建築物の耐震化の目標値】

計画期間：令和3年～令和7年（5年間）

目標値：住宅の耐震化率 77.9%（令和2年）→85%（令和7年度末）

特定建築物の耐震化率 86.4%（令和2年）→100%（令和7年度末）

：国の基本方針等における目標値

住宅の耐震化率・特定建築物の耐震化率少なくとも95%（令和7年度末）

※国、秋田県ともに耐震化率を95%と目標設定しております。しかし、本市では建物の種類・構造が国、秋田県と異なり一戸建木造住宅が大半をしめていることや、推計値においても違いが生じているため、本市の目標は85%としております。

### 【耐震化促進の取り組み】

- 地震時の安全対策及び耐震化の重要性の普及啓発
- 木造住宅の耐震化の支援
- リフォームに併せた耐震診断、耐震改修への誘導
- 秋田県及び関係団体との連携

参考 耐震化の現状及び目標

#### 【住宅】

